

手数料の改定・新設に関するお知らせ

このたび、当金庫では令和7年1月6日に予定しておりました、残高証明発行手数料における定例発行の手数料改定、および、残高証明における電子発行の対応を、当面の間、延期いたしますのでお知らせいたします。改定の際には、改めてお知らせいたします。

なお、その他の手数料改定については、予定どおり実施いたします。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 延期する手数料改定および対応について

- ・残高証明発行手数料（定例発行）の改定
*改定後は、1通（消費税込み）440円から880円といたします。
- ・残高証明における電子発行の対応（無料）

2. 改定する手数料について

(1) 改定日 令和7年1月6日（月）

(2) 改定内容

①残高証明発行手数料 (消費税込み)

項目		変更前	変更後
<u>個別発行</u>	1通	550円	<u>880円</u>
金庫制定書式以外	1通	880円	<u>2,200円</u>

②経過利息計算手数料（新設） (消費税込み)

項目		手数料
経過利息計算手数料	1通	<u>2,200円</u>

③電磁的記録発行手数料（新設） (消費税込み)

項目		手数料
電磁的記録発行手数料	1通	<u>3,300円</u>

※個人情報の開示にあたり、電磁的記録（PDFデータ等をCD-ROM等に格納したもので）を提供を希望される場合に適用いたします。

④損傷した現金・記念硬貨の取り扱いについて

改定日以降、損傷した現金・記念硬貨からの両替・入金・振込等については、両替手数料・大量硬貨取扱手数料の算定対象といたします。

以上

くわしくは、窓口または、担当者までお問い合わせください。